



2021年9月13日
株式会社静岡銀行
株式会社山梨中央銀行

ATM 相互利用無料化の開始 および 災害発生時等対応車両の相互利用に関する協定締結について

株式会社静岡銀行（本社・静岡市葵区、代表取締役頭取・柴田 久^{しばた ひさし}）と株式会社山梨中央銀行（本社・甲府市丸の内、代表取締役頭取・関 光良^{せき みつよし}）は、お客さまの利便性向上を図るため、本年10月1日から「ATM 相互利用無料化」を開始します。両行では、中部横断自動車道の全線開通により交通の利便性が向上し、今後、さらなる交流人口の増加やモノの流通拡大が期待されるなか、本取り組みを通じて、両県の経済活性化に寄与することをめざします。

また、「ATM 相互利用無料化」にあわせて、「災害発生時等対応車両の相互利用に関する協定」を締結しました。これにより、両地域での災害発生時には、相互が保有する設備車両を有効に活用することで、地域の皆さまへの金融サービスや電力インフラ等の提供に取り組みます。

1. ATM 相互利用無料化について

- (1) 開始日／10月1日（金）
- (2) 対象取引／キャッシュカードによる「お引き出し」「お振込」
- (3) 対象 ATM／静岡銀行および山梨中央銀行が設置する店舗内および店舗外すべての ATM
- (4) 手数料

①静岡銀行のキャッシュカードで山梨中央銀行 ATM をご利用の場合

取扱時間 8:00～21:00 ※		1回当たり手数料（税込）
平日	8:45～18:00	無料
	上記以外の時間帯	110円
土曜・日曜・祝日	8:00～21:00	110円

②山梨中央銀行のキャッシュカードで静岡銀行 ATM をご利用の場合

取扱時間 8:00～21:00 ※		1回当たり手数料（税込）
平日	8:45～18:00	無料
	上記以外の時間帯	110円
土曜	8:45～14:00	無料
	上記以外の時間帯	110円
日曜・祝日	8:00～21:00	110円

※取扱時間は ATM 設置場所により異なります。

※お振込の場合は別途、ATM 設置銀行所定のお振込手数料がかかります。



2. 災害発生時等対応車両の相互利用に関する協定締結について

(1) 運用開始日／10月1日（金）

(2) 協定内容

○両行の営業地域内で災害等が発生した場合、静岡銀行が保有する「移動店舗車」と山梨中央銀行が保有する「電源車」を相互に利用できる体制とし、協力して地域の皆さまへの金融サービスの提供や電力の供給に努めます。

【静岡銀行移動店舗車について】

- ・窓口設備と ATM を搭載し、通常時は静岡県東部地区を中心に、店舗の空白地域や高齢者入居施設などを巡回しながら、店舗と同様の窓口機能を提供しています。
- ・車両には、発電機や無線通信機器・衛星通信機器を搭載しています。本協定に基づき出動した際には、ATM による金融サービスの提供および電力の供給を行います。



【山梨中央銀行電源車について】

- ・停電や災害発生時等の緊急時において、自家発電装置の未設置店舗への電力供給を行います。
- ・また、停電時には、地域の皆さまの携帯電話やスマートフォン等の充電にもご利用いただけます。本協定に基づき出動した際には、電力の供給を行います。

